

6 日 監 第 1 5 1 号
令和 7 年 1 月 2 8 日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫
日進市監査委員 武田 治敏

定期監査の結果について（提出）

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を提出します。

定期監査（施設監査）結果報告書

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

日進市立竹の山小学校

日進市立日進北中学校

第3 監査の期間

令和6年9月25日から令和6年12月25日まで

第4 監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務は適切に処理されているか。
- (2) 学校の財産管理等は適正に行われているか。
- (3) 施設、設備、備品等の維持管理及び衛生管理は適切に行われているか。
- (4) 学校における安全確保は適切に行われているか。

第5 監査の実施内容

日進市監査基準に準拠し、監査を実施した。監査に当たっては、主に「第4 監査の着眼点」に記載されている事項について、提出された監査資料を基に関係職員からの説明の聴取と現地調査を行った。

第6 監査の結果

財務に関する事務及び施設の管理について監査を実施した結果、おおむね適切に行われていると認められた。

なお、一部改善、検討すべき事項が見受けられたことから、次の点について要望する。

[要望]

(日進北中学校)

- ① 修繕工事について、入札参加資格がない業者を選定する場合は、その経緯について説明責任が果たせるよう記録されたい。
- ② 防災に対する意識を高め、落下防止対策等必要な安全対策を施されたい。

(日進北中学校、竹の山小学校)

- ③ 大型モニター、楽器等キャスター付きの備品について、移動後はストッパーを固定するよう徹底されたい。(日進北中学校、竹の山小学校)